

事業計画書

2017年6月1日～2018年5月31日

1. 事業活動

(1) 公益事業

① 労働者及び労働組合等の活動支援に関する事業

連合会館を管理運営することにより、ナショナルセンターである日本労働組合総連合会(連合)及びその関連労働団体などの労働運動や社会運動の情報の集積や発信基地としての場を提供し、活動支援を行っていきます。

そのために、連合及びその関連労働団体や、多くの労働組合に安価で使いやすく、そして安心・安全な事務所、会議室、駐車場を提供していきます。提供する事務所については、前年度と同一団体への貸与を継続します。また、会議室利用も、労働組合等への働きかけを強化して利用拡大を図っていきます。

当法人の目的にかなう社会的課題などについての展示スペースとして1階ロビーの一面を無償で提供すること、及び5階総評コーナーを活用した労働運動の歴史展示や映像資料などの一般公開も継続して行います。

なお、「連合会館将来構想」(第14回(通常)理事会議決、2015年5月23日開催)に基づき、関係団体と協力しながら、将来構想の具体化に向けた検討を進めていきます。

② 労働者及び労働組合等のための調査研究及び教育活動への助成事業

労働者の経済的、社会的及び文化的地位の向上を図り、日本の自由にして民主的な労働組合運動を発展させるために、大学における労働問題についての寄付講座への資金助成、大学における労働問題の調査研究への資金助成、諸外国の労使関係についての研究活動などへの助成事業を次の通り行います。

- a. 公益財団法人日本労働文化財団(連合財団)に対して、労働運動、労働者自主福祉運動等を担う人材育成を目指す法政大学連帯社会インスティテュート(連合大学院)と連帯社会研究交流センターの活動、労働者福祉の向上、雇用と就労支援などの活動への支援として助成事業を継続して行います。

連合大学院は、労働組合、労働者自主福祉事業の指導者のみならず、協同組合、NPOなど、様々な社会的企業の公益を追求する非営利組織や広くサードセクターの形成・発展を担う、政策立案と推進力を持った創造的人材の育成に寄与しています。

- b. 公益社団法人教育文化協会に対して、大学における「連合寄付講座」の事業への支援として助成事業を継続して行います。

連合寄付講座は、これまで同志社大学、一橋大学、埼玉大学、法政大学での開催を定着させてきており、新たに中央大学でも開催することになりました。あわせて、地方大学への拡大も進みつつあります。また、誰もが参加できる文化展として、公益社団法人教育文化協会と連合が共催する「幸せさがし文化展」にも協賛していきます。

- c. 学校法人法政大学に対して、法政大学大学院フェアレイバー研究所が取り組む労働研究活動と労働教育の推進、関係機関・関係者との連携・協力などの活動への支援として助成事業を新規に行います。

なお、法政大学大学院フェアレイバー研究所は、一橋大学フェアレイバー研究教育センターが2018年3月をもって廃止されることから、その活動を引き継ぐことを目的に設立されました。

- d. 公益財団法人連合総合生活開発研究所(連合総研)に対して、「ソーシャル・アジア・フォーラム事業」への支援として助成事業を継続して行います。

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・中国・台湾の主に労働市場と労使関係に関する研究と意見交換を目的に、毎年1回、これまで20回にわたって持ち回り開催を行っています。2017年は中国(北京)での開催を予定しています。

- e. 公益財団法人日中技能者交流センター(HR s Dアジア財団)に対して、「中国等との人材育成と活用に関する事業(技能交流事業、日本語教師派遣事業、介護人材の育成事業)」への支援として助成事業を継続して行います。

日中技能者交流センターは、日中の働く者の交流を出発点として、民間交流を促進する様々な事業を積極的に展開してきました。これらの事業は、マクロ的に見れば、国と国との枠組みを超えたところで、働く者の福祉と生活の向上に寄与するとともに、個別の事業においては、これからの時代を担う若き人材の育成につながってきました。

- f. 学校法人明治大学に対して、労働教育メディア研究センターが取り組む「労働講座企画委員会寄附講座」への支援として助成事業を継続して行います。

寄附講座では、若年雇用の不安定化に注目し、先輩の体験や職場の実態などを明らかにし、自らの働き方を考える授業を目指しています。また、2017年度からは「グローバリゼーションの視点」を新たに取り入れる予定です。

g. NPO 法人働く文化ネットに対して、連合会館の場を活用しながら「働く文化」の振興およびワークルールの啓発、公開研究事業などの事業・活動への支援として助成事業を継続して行います。

NPO 法人働く文化ネットは、ワークルール検定、労働映画鑑賞会、労働運動の歴史展示、公開研究会などの事業を確実に実施しています。

h. NPO 法人 POSSE (ポッセ) に対して、労働相談事業、生活相談事業、労働法教育事業への支援として助成事業を継続して行います。

NPO 法人 POSSE は、都内の大学生・若手社会人によって 2006 年に結成され、労働相談、生活相談、労働法教育、調査活動、政策研究・提言を若者自身の手で行うという NPO 法人です。ブラック企業対策プロジェクトや奨学金問題への取り組み、さらに、2016 年度には「反バッシングセンター」を設立するなど、社会的な広がりを持った活動を展開しています。

i. 一般社団法人日本ワークルール検定協会に対して、「ワークルール検定」などを通じたワークルールの普及啓発の活動への支援として助成事業を継続して行います。

2013 年 6 月の検定開始以降、延べ 5,390 名が受験するなど社会情勢を反映して年々拡大しています。2017 年 6 月に予定されている検定では、初級は 9 会場（定員 800 名）、中級は 5 会場（定員 508 名）となっています。

j. 公益財団法人国際労働財団に対して、「国際労使ネットワーク等を通じた組織化による草の根支援（S G R A）事業」への支援として助成事業を継続して行います。

この S G R A 事業は、東南アジア・南アジアのいわゆるインフォーマルセクター労働者の生活改善・経済的自立を目指して、職業訓練の提供や就労の支援、組織化・協同組合化等の事業を推進するものです。

k. 一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センターに対して、「ユニバーサル就労」を推進する事業への支援として助成事業を継続して行います。

ユニバーサル就労とは、「身体的、精神的、社会的理由によって働きにくさを抱えている人とも一緒に、誰にとっても働きやすい職場づくり」を目指していく取り組みです。

l. 認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会に対して、同法人が中心となって運営する社会政策研究会への支援として助成事業を新規に行います。

社会政策研究会では、介護離職問題や介護労働者の働き方などを介護保険制度にとどまらず社会保障制度、社会政策全体から研究を進めるものです。

m. その他、当法人の目的にかなう助成事業で、緊急なものについては理事会の議を経て実施します。

- ③ 公益事業については、公益事業審査選考委員会での審査選考を行い、理事会で確認したうえで実施します。
- ④ 内閣府立入検査時（2016年8月19日）に指摘を受けた助成事業に対する「申請書、収支・事業報告書等の整備・確認」及び「公募型助成事業の検討」について、具体的な検討を行います。

(2) その他事業

① 連合会館寄席

秋の恒例行事として会館寄席を無料で開催することにより、近隣町会や会館利用団体、勤労者の皆さんに伝統文化を広めるとともに、地域の交流の場としています。今年度は、第15回連合会館寄席を10月16日（月）に開催します。

② 地域共益活動等

全電通労働会館で行われる「年末餅つき大会」に協賛するとともに、地域の環境美化合同パトロール、全国交通安全運動、防災等の諸活動に近隣町会等と連携・協力しながら参加していきます。また、町会の各種行事等への協力も行い地域貢献を果たしていきます。

(3) 収益事業

連合会館の管理及び運営に関する事業として、労働組合等の使用がない場合に、一般の企業・団体等に対して、会議室、事務所、駐車場、屋上広告塔を賃貸していきます。

特に会議室の貸し出しについては、貸会議室予約管理システムの安定稼働をはじめ、顧客へのサービス向上や会議室検索サイトの活用などの営業活動を強化して、会議室の稼働率の維持・向上を図ります。

2. 管理業務

(1) 会館の施設・設備管理

- ① テナントとの連携を図りながら「連合会館共同防火防災管理協議会」を通じて、災害への対応力を強化するとともに、会館利用者に安心・安全な快適空間とサービスを提供するために万全を期します。
- ② 中長期維持計画に基づき、補修改修積立資産8,000万円を取り崩し、以下の工事等を実施します。

- ・屋上防水工事（9階（塩ビ）及び4階屋上） 概算費用：1,358万円
- ・カーペット改修工事（2階） 概算費用： 519万円
- ・照明器具LED化工事（大会議室を除く） 概算費用：7,520万円
- ・給湯室改修工事 概算費用： 706万円
- ・掲示板リニューアル工事 概算費用： 354万円

- ③ 会議室関係の設備・備品の更新とその他必要な営繕工事等を実施します。
- ④ 「連合会館中長期維持計画」に基づき、「補修改修積立資産」に2,000万円の積立を実施します。
- ⑤ 「連合会館将来構想」に基づき、「大規模改修積立資産」に5,000万円の積立を実施します。
- ⑥ 内閣府立入検査時（2016年8月19日）に指摘を受けた事項に対する改善等を検討します。

(2) その他

再雇用職員2名について、再雇用規程に基づき再雇用契約を更新します。